

# ICT土工と週休2日の更なる推進に取り組みます！

- 東北地方整備局では、東北復興働き方改革・人づくり改革プロジェクトの一環として、ICTの活用工事の更なる推進とワーク・ライフ・バランス改善のサポートを目的に、平成30年7月から新たに、以下の試行を始めます。

## <概要>

### 1. 証明証の発行

- ・ ICTを全面活用した場合は、「ICT活用証明書」を、週休2日工事を実施した場合には、「週休2日実施証明書」発行。
- ・ 証明書は、工事終了後、技術者(監理技術者又は主任技術者)を対象に発行し、有効期限は発行後1年間。

### 2. 加点評価

- ・ 証明書が発行された技術者について、東北地方整備局発注の次回工事の入札時に総合評価で加点評価。



**i-Construction**

i-Constructionロゴマーク



働き方改革・  
工事現場の週休2日

週休2日ロゴマーク

# ICT土工の活用工事に「ICT土工活用証明書」を発行します！ ～H30.7月以降完成の工事には完成検査の際に申請書の提出が必要です～



## ■ICT土工活用証明書の発行について

- 証明書の発行対象は、H28年度以降にICT土工を全面活用(※1)し、完成した工事の監理技術者又は主任技術者
- H30.6.30時点で既に完成済みのICT土工の全面活用工事については、発注事務所から発行され申請をする必要はありません。
- H30.7.1以降に完成を予定しているICT土工の全面活用工事については、完成検査時に証明書発行申請書の提出が必要となります。(特記等で様式を配布)



## <ICT土工活用証明書のインセンティブ>

- 証明書は、東北地方整備局発注のICT活用工事(土工)のうち「発注者指定型」「施工者希望Ⅰ型」「施工者希望Ⅱ型」「協議で実施」のすべてが発行対象。
- 証明書が発行された技術者は、東北地方整備局発注のICT活用工事(土工)の「発注者指定型」と「施工者希望Ⅰ型」において、入札時の総合評価で加点対象。
- H30年7月1日以降完成の工事の証明書は完成検査合格日付で発行し、1年間有効。  
(ただし完成済みの工事については、H30年7月2日付の発行)

## ■証明書のイメージ



※1全面活用とは、起工測量から納品までの建設生産プロセスの全ての段階でICTを活用したもの

# 「ICT土工活用証明書」の総合評価での加点



●「ICT土工活用証明書」が発行された技術者は、東北地整発注のICT活用工事(土工)「発注者指定型」もしくは「施工者希望 I 型」の工事の入札時に総合評価で加点されます！

## ■ H30.7月以前発注工事

分類	評価項目	配点	小計
	施工計画(I型のみ)	可・不可	
企業の 能力等	企業の施工実績	5点	22~20点 換算後の加算点 20点 <sup>注)</sup>
	工事成績評定点	5点	
	表彰(優良工事表彰等)	2点	
	表彰(3D・SAFETY・安全表彰)	1点	
	ICTの全面的な活用(ICT土工、ICT舗装)、CIM、情報化 施工技術(舗装工)の使用の有無 <sup>*</sup>	2~1点	
	登録基幹技能者の配置の有無	1点	
	地理的条件 本店、営業所の所在地	2点	
	地域精通度 ・貢献度	災害協定の有無・協定に基づく活動実績 地域防災への協力体制	
技術者 の 能力等	配置予定技術者の施工経験	7点	20点
	工事成績評定点	7点	
	優良工事表彰	4点	
	継続教育(CPD)の取り組み状況	2点	

※：「ICTの全面的な活用(ICT土工、ICT舗装)、CIM、情報化施工技術(舗装工)の使用の有無」を選択しない場合は項目を削除した配点とする。

注) 企業の能力評価の加算点最高点は、I・II型は20点に換算する。  
換算後の加算点(I・II型)  
= 加算点最高点(20点) / 評価項目の満点(22~20点) × 評価項目の獲得点数  
換算後の加算点は、小数第2位を切捨てとする。

## ■ H30.7月以降発注工事

※「発注者指定型」「施工者希望 I 型」発注工事のみ

分類	評価項目	配点	小計
	施工計画(I型のみ)	可・不可	
企業の 能力等	企業の施工実績	5点	22~20点 換算後の加算点 20点 <sup>注)</sup>
	工事成績評定点	5点	
	表彰(優良工事表彰等)	2点	
	表彰(3D・SAFETY・安全表彰)	1点	
	ICTの全面的な活用、CIM、情報化施工技術(舗装工)の 使用の有無 <sup>*</sup>	2~1点	
	登録基幹技能者の配置の有無	1点	
	地理的条件 本店、営業所の所在地	2点	
	地域精通度 ・貢献度	災害協定の有無・協定に基づく活動実績 地域防災への協力体制	
技術者 の 能力等	配置予定技術者の施工経験	7点	22点 換算後の加算点 20点 <sup>注)</sup>
	ICT土工活用証明書又は週休2日実施証明書の有無	2点	
	工事成績評定点	7点	
	優良工事表彰	4点	
	継続教育(CPD)の取り組み状況	2点	

注) 企業の能力評価と同様に技術者の能力等の加算点最高点は、I・II型は20点に換算する。  
換算後の加算点(I・II型)  
= 加算点最高点(20点) / 評価項目の満点(22~20点) × 評価項目獲得点  
換算後の加算点は、少数第2位を切り捨てとする。  
なお、複数の証明書を提出した場合でも累積評価はしない。

週休2日の実施工事に「週休2日実施証明書」を発行します！  
～H30.7月以降完成の工事には検査の際に申請書の提出が必要です～



### ■週休2日実施証明書の発行について

- 証明書の発行対象は、H28年度以降に週休2日を実施し、4週8休以上の現場閉所を達成した工事の監理技術者又は主任技術者
- H30.6.30時点で既に完成済みの工事については、発注事務所から発行され申請をする必要はありません。
- H30.7.1以降に完成を予定している週休2日の実施工事については、完成検査時に証明書発行申請書の提出が必要となります。(特記等で様式を配布)



### <週休2日実施証明書のインセンティブ>

- 証明書は、東北地方整備局発注の週休2日の発注タイプのうち「発注者指定型」「受注者希望型」「協議で実施」すべてが発行対象。
- 証明書が発行された技術者は、東北地方整備局発注の原則全ての工事において、入札時の総合評価で加点対象。
- H30年7月1日以降完成の工事の証明書は完成検査合格日付で発行し、1年間有効。  
(ただし完成済みの工事については、H30年7月2日付の発行)

### ■証明書のイメージ





# 「週休2日実施証明書」の総合評価での加点

●「週休2日実施証明書」が発行された技術者は、東北地整発注の原則全ての工事の入札時に総合評価で加点されます！

## ■ H30.7月以前発注工事

分類	評価項目	配点	小計
	施工計画(I型のみ)	可・不可	
企業の能力等	企業の施工実績	5点	22~20点 換算後の加算点 20点 <sup>注)</sup>
	工事成績評定点	5点	
	表彰(優良工事表彰等)	2点	
	表彰(3D・SAFETY・安全表彰)	1点	
	ICTの全面的な活用(ICT土工、ICT舗装)、CIM、情報化施工技術(舗装工)の使用の有無*	2~1点	
	登録基幹技能者の配置の有無	1点	
	地理的条件 本店、営業所の所在地	2点	
	地域精進度・貢献度 災害協定の有無・協定に基づく活動実績	3点	
	地域防災への協力体制	1点	
技術者の能力等	配置予定技術者の施工経験	7点	20点
	工事成績評定点	7点	
	優良工事表彰	4点	
	継続教育(CPD)の取り組み状況	2点	

※：「ICTの全面的な活用(ICT土工、ICT舗装)、CIM、情報化施工技術(舗装工)の使用の有無」を選択しない場合は項目を削除した配点とする。

注) 企業の能力評価の加算点最高点は、I・II型は20点に換算する。  
換算後の加算点(I・II型)  
= 加算点最高点(20点) / 評価項目の満点(22~20点) × 評価項目の獲得点数  
換算後の加算点は、小数第2位を切捨てとする。

## ■ H30.7月以降発注工事

分類	評価項目	配点	小計
	施工計画(I型のみ)	可・不可	
企業の能力等	企業の施工実績	5点	22~20点 換算後の加算点 20点 <sup>注)</sup>
	工事成績評定点	5点	
	表彰(優良工事表彰等)	2点	
	表彰(3D・SAFETY・安全表彰)	1点	
	ICTの全面的な活用、CIM、情報化施工技術(舗装工)の使用の有無*	2~1点	
	登録基幹技能者の配置の有無	1点	
	地理的条件 本店、営業所の所在地	2点	
	地域精進度・貢献度 災害協定の有無・協定に基づく活動実績	3点	
	地域防災への協力体制	1点	
技術者の能力等	配置予定技術者の施工経験	7点	22点 換算後の加算点 20点 <sup>注)</sup>
	週休2日実施証明書の有無	2点	
	工事成績評定点	7点	
	優良工事表彰	4点	
	継続教育(CPD)の取り組み状況	2点	

注) 企業の能力評価と同様に技術者の能力等の加算点最高点は、I・II型は20点に換算する。  
換算後の加算点(I・II型)  
= 加算点最高点(20点) / 評価項目の満点(22~20点) × 評価項目獲得点  
換算後の加算点は、少数第2位を切り捨てとする。  
なお、複数の証明書を提出した場合でも累積評価はしない。

# 証明書の総合評価での加点

- 「ICT土工活用証明書」が発行された技術者は、H30. 7月以降に東北地整で発注するICT土工「**発注者指定型**」「**施工者希望 I 型**」の対象工事の場合に証明書が評価対象。
- 「週休2日実施証明書」が発行された技術者は、H30. 7月以降に東北地整で発注する**原則全ての工事**に証明書が評価対象。

## ■ ICT土工活用証明書の発行対象と 加点評価される総合評価タイプ



		ICT土工の発注タイプ		
		発注者指定型	施工者希望 I 型	施工者希望 II 型
完成時にICT土工を全面活用した場合の 証明書の発行対象		発行する	発行する	発行する
入札時に加点評価 となる総合評価タイプ	施工能力評価 I 型	技術者評価で加点	技術者評価で加点	—
	施工能力評価 II 型	技術者評価で加点	技術者評価で加点	—
	技術提案評価型S型 (WTO以外)	技術者評価で加点	技術者評価で加点	—

## ■ 週休2日実施証明書の発行対象と 加点評価される総合評価タイプ



		週休2日の発注タイプ	
		発注者指定型	受注者希望型
完成時に週休2日(4週8休以上の現場閉所)を 達成した場合の証明書の発行対象		発行する	発行する
入札時に加点評価 となる総合評価タイプ	施工能力評価 I 型	技術者評価で加点	技術者評価で加点
	施工能力評価 II 型	技術者評価で加点	技術者評価で加点
	技術提案評価型S型 (WTO以外)	技術者評価で加点	技術者評価で加点

※週休2日実施証明書の有無を評価項目とする対象工事は、原則すべての工事となります。